

令和元年12月9日
土木部交通対策課

東京2020大会の会場周辺交通対策について

1 概要

東京都及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会は、令和元年6月に会場周辺の交通対策について(素案)を公表した。その後、見直し作業を経て、令和元年10月に会場周辺交通対策(2019.10)を公表した。

2つの案について、主な変更点を報告する。

2 主な変更点

(1) 進入禁止エリア

会場等を囲むフェンス等の位置が明確化された。

(2) 通行規制エリア

一部を除き明確化され、路線番号、規制期間、規制内容、規制時間が明示された。

(3) 迂回エリア

エリアが見直された。

東京アクアティクスセンター、東京辰巳国際水泳場に設定されていたエリアに、夢の島公園アーチェリー場を加えたことで、迂回エリアが拡大された。

(4) 専用レーン、優先レーン

規制期間、規制時間が明示された。

(5) 会場周辺交通対策図は、ベースの地図にゼンリンの住宅地図が使われ、情報量が多い場合、複数ページ化された。